

（株）西原鉄工所が JICA 中小企業・SDGs ビジネス支援事業に採択 護岸ブロックでタイの洪水対策貢献を目指す！

国際協力機構（JICA）は、「中小企業・SDGs ビジネス支援事業～案件化調査～」において、株式会社西原鉄工所（高知県）が提案する「タイ国 水害脆弱地域における環境保全型護岸ブロック事業の案件化調査」を採択しました。

本案件の対象国であるタイは、国土の 3 分の 1 を占めるチャオプラヤ川流域に全人口の約 40% が住んでいます。これらの河川は、住民の生活の基盤となっている一方で、洪水等の水害リスクもあり、2011 年には記録的な大雨により大規模な洪水が発生し、首都バンコクやアユタヤなどの工業集積地に大きな被害をもたらしました。同国では、灌漑用水路の護岸対策が十分に普及しておらず、また観光資源として自然環境の保護も求められることから、環境保全型護岸ブロックの需要が高まっています。

提案企業である（株）西原鉄工所は、コンクリートブロック製造プラントの設計や製造、コンクリート 2 次製品の設計・製造事業を行っており、海外への導入実績もあります。同社が普及を目指す「環境保全型護岸ブロック」は護岸性能が高いだけでなく、自然や景観にも調和するように設計されており、清流・四万十川にも設置されています。

本案件は、タイにおいて提案製品の現地適合性を確認し、ビジネス展開について検討するための調査です。提案製品の普及によって、タイの洪水対策に貢献することが期待されます。



タイ国スコタイ県内での河川の増水（2019年9月）



提案製品の設置事例（高知県：清流・四万十川）

本事業は、「案件化調査（中小企業支援型）」として実施されます。「案件化調査」は、途上国の課題解決に貢献し得る技術・製品・ノウハウ等を活用したビジネスアイデアや ODA 事業に活用する可能性を検討し、ビジネスモデルの策定を支援するためのもので、ODA 事業に関する情報収集やビジネスモデルの策定、相手国政府機関との関係構築を行います。2019 年度第 2 回は 2019 年 10 月に公示を行い、33 件が採択されました。今後の契約交渉を経て契約に至ったものから、順次調査を実施します。

各スキーム概要 https://www.jica.go.jp/priv_partner/activities/index.html

中小企業・SDGs ビジネス支援事業 採択案件 https://www.jica.go.jp/press/2019/20200205_10.html

【本件に関する問い合わせ先】	国際協力の一歩先所四国 JICA 四国へ！
JICA 四国 業務課 担当：宮崎 TEL:087-821-8834 FAX087-822-8870 e-mail： Miyazaki.Makoto@jica.go.jp	JICA 四国ウェブサイト https://www.jica.go.jp/shikoku/ JICA 四国公式 Facebook https://www.facebook.com/jicashikoku